～ 北海道民のみなさまへ ～

○2019年12月以降、中国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が継続的に報告され、中国を中心に、複数の国で報告されています。
○風邪やインフルエンザと同様に、まずは咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策が重要です。
○感染症法に基づく「指定感染症」に指定されたため、症状などにより医療機関への受診方法が変わりますので、ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の疑い例（定義）

発熱（37．5度以上）かつ呼吸器症状があり、発症前14日以内に、中国湖北省に渡航又は居住していた方又は、渡航又は居住していた方との濃厚接触がある方。

※濃厚接触とは、同居あるいは長時間の接触（車内等を含む）や、疑い患者への看護・介護の実施、たんやつば等に直接触れた可能性が高い場合。

該当する

帰国者・接触者相談センター（お住まいの地域の保健所）にご相談ください。

診療体制の整った医療機関（帰国者・接触者外来）をご案内します。

該当しない

通常どおり、医療機関を受診してください。

○本感染症と診断された場合は、主治医の判断に基づき、症状・ウイルス消失が確認できるまで入院となります。
○検査結果が陰性の場合は、感染予防対策を継続してください。

注）衛生研究所は医療機関から提出された血液等を検査する機関であり、一般の方の診察や検査は行っておりませんのでご留意ください。

相談窓口及び帰国者・接触者相談センターについて

相談窓口

新型コロナウイルスに関する一般相談についてはこちらにご連絡ください。

【相談窓口】	電話番号	開設時間
● 厚生労働省電話相談窓口	0120-565653 （フリーダイヤル）	9:00～21:00

【相談窓口】	電話番号	開設時間
● 札幌市保健所 （感染症総合対策課【一般相談】）	011-622-5199	平日 8:45～17:15
● 旭川市保健所	0166-25-9848	平　日　8:45　～　17:15
● 市立函館保健所	0138-32-1547	平　日　8:45　～　17:30
● 小樽市保健所	0134-22-3110	平　日　8:50　～　17:20
※上記以外にお住まいの方		
● 道立保健所	※以下参照	平　日　8:45　～　17:30
● 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課	011-204-5020	平　日　17:30　～　21:00 土 日 祝　9:00　～　21:00

(道立保健所一覧)http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho.htm

帰国者・接触者相談センター

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方については「帰国者・接触者相談センター」を設置していますので、こちらにご相談ください。

【帰国者・接触者相談センター】	電話番号	開設時間
● 札幌市保健所 （救急安心センターさっぽろ【受診相談】）	011-272-7119 (#7119)	24時間
● 旭川市保健所	0166-25-9848	平　日　8:45　～　17:15
● 市立函館保健所	0138-32-1547	平　日　8:45　～　19:00
● 小樽市保健所	0134-22-3110	平　日　8:50　～　17:20
※上記以外にお住まいの方		
● 道立保健所	※以下参照	平　日　8:45　～　17:30
● 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課	011-204-5020	平　日　17:30　～　21:00 土 日 祝　9:00　～　21:00

(道立保健所一覧)http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/tkh/hokensho/hokensho.htm